

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して、大阪市立学校園では、幼児・児童・生徒に対して感染症予防の指導を強化しております。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、次のとおり、「新しい生活様式」を実践するとともに、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、よろしくご理解ご協力をお願い申しあげます。

記

1 日常の健康状態の把握

○お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いします。

○健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。

○健康観察表は毎日、登校時に持参させてください。

○ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察表へもご記入をお願いします。

2 次の場合は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。いずれも出席停止として扱います。

○発熱（37.5度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。

また、症状が治った場合でも、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。

【追記】

○児童の同居家族に発熱等かぜ症状がみられる場合も「本人」を「その同居家族」と読み替えることとなっています。「同居家族」の症状が治った場合でも、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。出席停止扱いとなります。

○お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

○お子様の同居家族が濃厚接触者と認定された場合

○同居家族に下記「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状がみられる場合

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

○次のいずれかの症状がある方は「新型コロナ受診相談センター」（電話 06-6647-0641）にご相談ください。また、学校へもご連絡ください。

・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

○「新型コロナ受診相談センター」から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

○十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○休日は不要不急の外出を控え、仲の良い友人同士の家族間の行き来を控えてください。

帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。

○部屋の換気を、1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。